



新 経済

くまむら議会だより

二保の瀬

113号
2024.4.25

さらなる
復興
・
復興

もくじ

3月定例会	2
第1・2回臨時会	5
編集後記	8

第6次球磨村総合計画 後期基本計画を策定

令和6年第3回定例会が、3月4日から6日までの3日間の日程で開催されました。

初日は、12月定例会以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、一部事務組合の報告を行い、続いて「第6次球磨村総合計画後期基本計画の策定」を含む、議案17件が上程されました。

最終日には、報告1件、議案2件の追加上程があり、提出された議案すべて原案のとおり可決しました。

なお、令和6年度球磨村一般会計予算は、村長選挙を控えていたことから骨格予算の編成となり、義務的経費や、豪雨災害の復旧や生活再建など継続事業に必要な予算を計上し、総額41億9,900万円の予算が可決しました。

(審議の結果は4頁に掲載)

議案の内容(一部)は以下のとおりです。

○第6次球磨村総合計画 後期基本計画の策定

第6次球磨村総合計画の前期基本計画期間が令和5年度で終了することから、令和6年度から令和10年度までの5年間で計画期間とする後期基本計画を策定。また、令和3年3月に策定した「球磨村復興計画」を後期基本計画において一本化。

○球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

現在、県と村とで基本協定を締結している本事業について、協定金額を1,696万6,373円減額し、4億7,255万8,627円とする議案を可決。

※4年度協定分
塚ノ丸宅地造成1期(27区画)・
避難路2工区①・避難路3工区

○球磨村管内宅地かさ上げ事業の 施行に関する国との協定の一部 を変更する協定の締結について

国土交通省と村で基本協定を締結している本事業について、協定金額を1,083万2,800円減額し、6,192万2,300円とする議案を可決。

○球磨村介護保険条例の一部を改正する条例の制定

「第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定に伴い、令和6年度から3年間の標準月額介護保険料について、現在の6,600円から7,500円に改定。

○球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

団員定数を274人から258人に改めるとともに、機能別消防団に消防団を退職した者を追加し、年額報酬6,000円と出勤手当1,500円を規定。

追加上程

○球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

現在、県と村とで基本協定を締結している本事業について、協定金額を1億1,706万4千円減額し、4億884万1千円とする協定の締結を可決。

※5年度協定分
塚ノ丸宅地造成2期(13区画)・
避難路1工区①・広場、調整池

○球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について

令和6年度の県と村との基本協定締結するにあたり協定金額を2億2,523万5千円とする議案を可決。

※6年度協定分
避難路1工区②・避難路2工区①

令和6年度一般会計予算額は、41億9,900万円

令和6年度「球磨村一般会計」の当初予算は、村長選挙を控えていたことから骨格予算の編成となり、義務的経費や、豪雨災害の復旧や生活再建など継続事業に必要な予算を計上し、令和5年度比較して30億8,300万円減の総額41億9,900万円の予算が可決しました。

歳出では、地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員に係る勤勉手当を計上。
災害対策費では、令和2年豪雨災害からの復旧及び生活再建に係る事業で、継続的に実施すべきものや年度当初からの事業着手が必要なものについて計上。

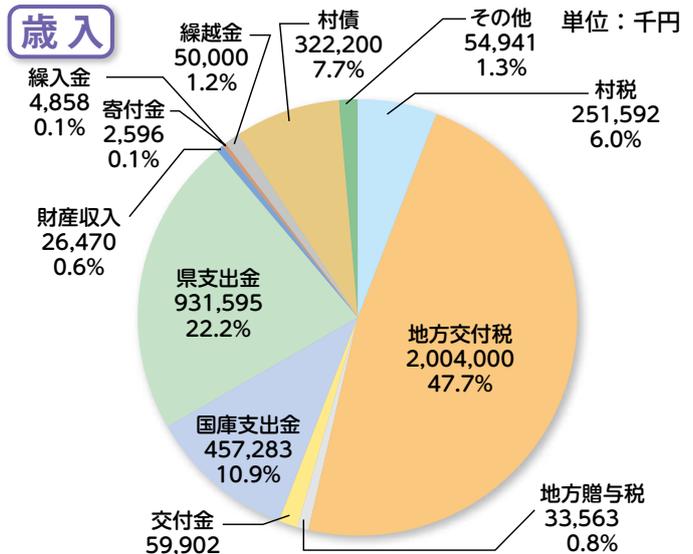
防災費では、県との協定に基づき、防災無線の衛星通信を第3世代システムに移行するための衛星無線設備整備負担金を計上。

教育費では、球磨清流学園開校に伴い、1年生から4年生までのステージIを小学校費に、5年生から9年生までのステージII、ステージIIIを中学校費として整理し、関係経費を計上。

このように、令和6年度一般会計当初予算においては、限られた財源による継続的な住民サービスと行政運営に係る骨格予算の計上となりました。

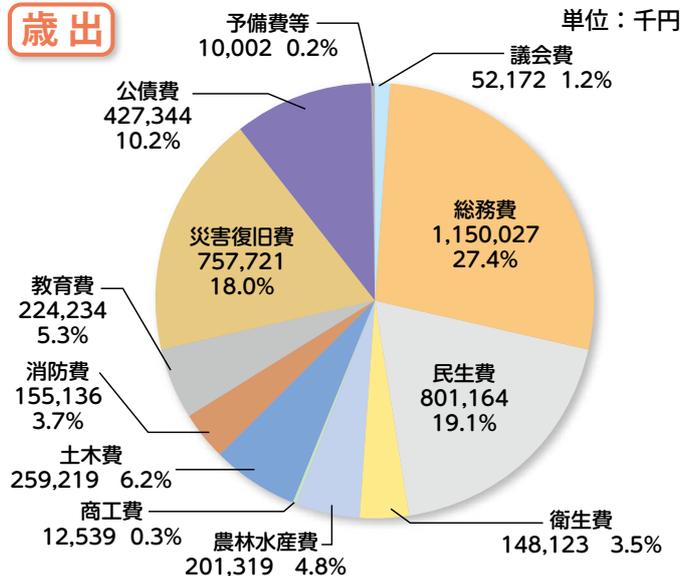
歳入予算 単位：千円

款	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	増減
1 村税	251,592	229,131	22,461
2 地方交付税	2,004,000	1,920,000	84,000
3 地方贈与税	33,563	86,507	△ 52,944
4 交付金	59,902	59,946	△ 44
5 国庫支出金	457,283	2,031,597	△ 1,574,314
6 県支出金	931,595	1,191,777	△ 260,182
7 財産収入	26,470	51,916	△ 25,446
8 寄付金	2,596	33,725	△ 31,129
9 繰入金	4,858	705,858	△ 701,000
10 繰越金	50,000	50,000	0
11 村債	322,200	843,400	△ 521,200
12 その他	54,941	78,143	△ 23,202
歳入合計	4,199,000	7,282,000	△ 3,083,000



歳出予算 単位：千円

款	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	増減
1 議会費	52,172	56,567	△ 4,395
2 総務費	1,150,027	1,778,090	△ 628,063
3 民生費	801,164	883,416	△ 82,252
4 衛生費	148,123	228,342	△ 80,219
5 農林水産費	201,319	484,272	△ 282,953
6 商工費	12,539	14,920	△ 2,381
7 土木費	259,219	2,084,529	△ 1,825,310
8 消防費	155,136	143,571	11,565
9 教育費	224,234	239,850	△ 15,616
10 災害復旧費	757,721	910,458	△ 152,737
11 公債費	427,344	447,983	△ 20,639
12 諸支出金	2	2	0
23 予備費等	10,000	10,000	0
歳入合計	4,199,000	7,282,000	△ 3,083,000



3月定例会 審議した議案と審議の結果

議案番号	件名	結果	賛成	反対
議案第7号	第6次球磨村総合計画基本構想の一部変更及び後期基本計画の策定について	原案承認	9	0
議案第8号	球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和4年度実施協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	9	0
議案第9号	球磨村管内宅地かさ上げ事業の施行に関する国との協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	9	0
議案第10号	球磨村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第11号	球磨村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第12号	球磨村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第13号	球磨村立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	9	0
議案第14号	令和5年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第15号	令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第16号	令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案承認	9	0
議案第17号	令和5年度球磨村介護保険特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第18号	令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について	原案可決	9	0
議案第19号	令和6年度球磨村一般会計予算について	原案可決	9	0
議案第20号	令和6年度球磨村国民健康保険特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第21号	令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第22号	令和6年度球磨村介護保険特別会計予算について	原案可決	9	0
議案第23号	令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算について	原案可決	9	0
報告第2号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）	報告	9	0
議案第24号	球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	9	0
議案第25号	球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について	原案可決	9	0

（採決の人数は、議長を除く9名）

第1回臨時会

第1回臨時会が1月16日に開催され
契約1件、予算1件、同意2件が上程
されました。

【契約】

○工事請負契約の締結について

球磨村グラウンド仮設団地改修工事（グラウンド側）について、契約金額8,945万4,200円での請負契約締結を原案のとおり可決。

【同意】

○球磨村固定資産評価審査委員会委員の選任同意

○永椎 龍一 氏（神瀬）
○毎床 祐七 氏（三ヶ浦）

【予算】

○令和5年度球磨村一般会計補正予算について

令和6年4月の球磨清流学園開校に伴う、球磨中学校校舎等の改修工事費5,300万円を計上。

内訳としては、義務教育学校開校により利用する教室が増加することから、現在空き教室となっている教室への空調新設や照明増設工事を実施。

また、屋内運動場に取り付けられている校歌、校訓、校章の看板を取り外し、球磨清流学園の各看板に取り付けるもので、原案のとおり可決。



球磨中学校の空き教室を改修

第2回臨時会

第2回臨時会が2月8日に開催され
報告1件、契約2件、条例1件、予算
1件が上程されました。

【報告】

○専決処分等の報告について

（和解及び損害賠償額の決定）

【契約】

①工事請負契約の締結について

村道第二田代線松舟橋梁災害復旧工事（7月災分）について、契約金額を68万3,883円追加し、1億133万3,883円に変更する変更契約を原案のとおり可決。

②工事請負契約の締結について

楮木川河川災害復旧工事（7月災）について、契約金額を63万5,231円減額し、6,591万4,769円に変更する変更契約を原案のとおり可決。

【条例】

○球磨村手数料条例の一部を改正する条例の制定について

地方公共団体の手数料において、新たに手数料を徴収する事

【予算】

○令和5年度球磨村一般会計補正予算について

令和6年4月の球磨清流学園開校に伴う、一勝地小学校屋内運動の改修工事に係る補正予算が上程されましたが、執行部より、議案の説明に不足があったとして議案の撤回の申し出があり、これを許可し、議案は撤回されました。

※同補正予算については、改めて3月補正予算に計上され、可決。

下球磨町村議会議員研修会

テーマ：「地方議員の役割—質疑と一般質問の違いについて—」
講師：熊本大学法学部教授 伊藤 洋典 氏

令和6年2月16日、球磨村石の交流館やまなみで開かれた下球磨町村議会研修会には、球磨村議会議員を含む51名が参加しました。

熊本大学法学部教授 伊藤洋典氏による「地方議員の役割～質疑と一般質問の違いについて～」をテーマにした研修会では、実際に球磨村の議事録から抜粋された一般質問や予算審議での質疑も例に挙げて話をされました。

我々、議会議員は住民を代表する者として、住民福祉の向上及び真の地方自治の実現を図る責務を負っており、その役割の1つが、執行部の監視・評価をすることであり、一般質問や質疑によってこそ、その機能を発揮することができるものです。



研修会は、大変実務的でメモを取りながら聴かれていた議員も多く見られました。今後も研鑽を重ね、議会の更なる活性化を図っていきたいと考えています。

※下球磨町村議会：錦町議会・相良村議会・五木村議会・山江村議会・球磨村議会

議員の役割

1 「議事機関」としての役割

- ・議決事件の審議、決定
- ・政策や条例案の提案、立案、修正等

2 「行政の民主的コントロール」という役割

- ・議会による統制手段：調査権、検査権、質問（質疑）権
- ・質疑と質問

質疑：具体的議案の内容に関して疑義を質す

質問：行政全般に関して首長等に疑問を質し、見解を求める



県道人吉水俣線 (大柿く沖鶴橋)を現地視察

令和6年2月10日に金子衆議院議員、国土交通省の協力を得て、県道人吉水俣線（大柿く沖鶴橋）の現場視察が行われました。

当日は、金子衆議院議員、国土交通省八代河川国道事務所、同八代復興事務所、松田三郎県議会議員、溝口幸治県議会議員、熊本県球磨村・球磨村議会、人吉市・人吉市議会が参加し、国の取組み状況を視察。

参加者全員で、県道人吉水俣線において沖鶴橋工事用道路として工事が行われている大柿排水樋管周辺を歩いて視察し、工事の進捗状況を確認しました。

視察を終えた後、国交省と熊本県に対して、早期の工事竣工と工事用道路の共用についての要望を行いました。



沖鶴橋工事用道路を歩いて視察



工事概要・進捗状況について説明を受ける参加者

球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業に係る 熊本県から球磨村・球磨村議会への報告会

令和6年3月11日、球磨村役場防災会議室において、球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業に係る熊本県から球磨村・球磨村議会への報告会が、蒲島県知事の出席のもと開催されました。

報告会には、松田三郎県議会議員、溝口幸治県議会議員も参加され、蒲島県知事の挨拶の後、松谷村長、舟戸議長がお礼の言葉を述べ、続いて熊本県より事業の進捗状況等の報告がありました。

塚ノ丸団地の宅地整備については、令和6年3月には第1期分の造成工事が終了し、4月からは第2期造成工事が始まる予定であることから、意見交換では今後の事業実施に向けた要望も出されました。



防災センター会議室で行われた報告会



報告会には蒲島県知事も出席

「新たな伝統を」 球磨清流学園 開校



球磨清流学園校歌

一 やまなみ青くめぐらして
めばえし命たくましく
のびゆく姿きみしるや
球磨清流の若人ら
次代の國をになうもの

二 あしたにみかく角と心
夕べにきたう旅の意志
使命にもえて胸をくむ
球磨清流の若人ら
平和の世界さすくもの

三 流れは白く岩をかみ
緑の風は歌を呼ぶ
母なる國に控かれて
球磨清流の若人ら
希望の星をめざしゆく



義務教育学校「球磨清流学園」の開校式が、令和6年4月8日に旧球磨中学校（南校舎）体育館で行われ、児童生徒、教職員、来賓、保護者など総勢250名が参列しました。

松谷村長が開校を宣言し、森教育長が校旗に込められた意味を紹介した後、村山校長と児童生徒代表の水篠聖良さんに真新しい校旗が手渡されました。

村山校長は「令和2年7月豪雨からの復興大きな柱の1つが球磨清流学園の開校です。仲良く助け合い、みんなが笑顔で登校する学校をつくりましょう。」と呼びかけ、復興の希望を乗せて、球磨清流学園は新たな伝統の1歩を踏み出しました。

編集後記

春爛漫 桜咲く令和6年4月8日に義務教育学校「球磨村立球磨清流学園」の開校式がありました。

令和2年7月豪雨災害により、生活環境・教育環境などが大きく変化し、また、児童生徒減少による複式学級の発生など様々な課題を抱えた状況での開校であり、全てが初めてで、1年生から4年生、5年生から7年生、8年生と9年生の3ステージに分け、明るい未来へ向け安全で安心して学べる教育環境のもと、小、中一貫性の義務教育学校が始まりました。1年生から9年生が一緒になって、校訓である「自立」「創造」「敬愛」を胸に「清流から大海へ」と、心豊かでたくましく進んでもらいたいと思います。

さて、令和4年8月に議会だより『急流』と一新し、村民の皆様は「村民と共に歩む議会」を目指した議会活動を伝え、共に考え、読みやすい『議会だより』をお届けできるよう広報委員一丸となり努力しております。どうぞ引き続きご愛読よろしくお願ひ申し上げます。

板崎 壽一

議会広報特別委員会

委員長	板崎 壽一
副委員長	西林 尚賜
委員	宮本 宣彦
委員	永椎 樹一郎

■球磨村世帯数:1,214世帯 ■人口:2,735人 男:1,323人 女:1,412人(令和6年4月1日現在)